

## 「みんなの毛呂山写真館」応募規約

この「みんなの毛呂山写真館」に掲載する写真を応募するにあたっては、次の「みんなの毛呂山写真館」応募規約（以下「規約」という。）に同意していただく必要があります。なお、「みんなの毛呂山写真館」に応募した者は、この規約に同意したものとみなします。

### 1 「みんなの毛呂山写真館」について

「みんなの毛呂山写真館」は、「みんなが笑顔」をコンセプトに、町民の皆さんの素敵な笑顔の写真や、見たら思わず笑顔になってしまうような写真を、町公式ホームページ上で紹介するものです。

### 2 応募できる人

毛呂山町を愛する方ならどなたでも応募できます。

### 3 応募方法

町ホームページにある投稿用フォームから応募してください。応募された写真は、町の審査を経たのち、「みんなの毛呂山写真館」に掲載されます。

### 4 応募できる写真

被写体が笑顔である若しくは見た人も笑顔になれるような写真で、人物から犬、猫や鳥などのペット、風景まで 被写体の種類は問いません。

写真は「JPEG」形式のデータで、ファイルサイズは2メガバイト以下とします。正方形で表示されるため、表示を希望する範囲がある場合は、その箇所を正方形に切り取った上で送信してください（縦・横のサイズは問いません）。

### 5 応募できない写真

- (1) コンセプトである「みんなが笑顔」にそぐわない写真
- (2) 画像加工（特殊加工や文字の挿入など）をした写真
- (3) 著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉権、第三者の権利を侵害するおそれのある写真
- (4) 撮影が禁止されている箇所の写真
- (5) 広告・宣伝・営業活動、公職選挙運動、特定の思想・宗教への勧誘、あるいはわいせつな表現又はそれらに類する内容を含む写真
- (6) その他、不適切であると判断される内容の写真

## 6 掲載期間

採用されると、町ホームページのトップページ上にある「みんなの毛呂山写真館」に写真が表示されます。掲載期間は原則として採用されてから3か月とします。

## 7 免責事項

- (1) 応募された写真の著作権は、町に帰属します。
- (2) 著作権は撮影者が、また肖像権は写真に写っているすべての人・ものが応募の時点で「みんなの毛呂山写真館」に掲載されることを承諾したとみなします。
- (3) 応募から掲載までには時間時間を要する場合があります。なお、掲載又は不掲載の審査の結果は投稿者に通知しません。
- (4) 「みんなの毛呂山写真館」への写真掲載にあたり、撮影者、応募者及び掲載者または第三者が被った損害について、町は一切責任を負いません。
- (5) 応募された写真は、サイズ変更やトリミングを行う場合があります。
- (6) 応募された写真データは返却しません。
- (7) 応募数により掲載期間を別途設定する場合があります。
- (8) 応募者からの申し出や、町の判断により掲載を取りやめる場合があります。

## 8 その他

この規約に定めるもののほか、必要な事項は、町が別に定めます。

## 9 附則

この規約は、令和3年12月23日から施行します。